

受験番号：

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題  
(令和7年7月16日)

申請者名(法人名) \_\_\_\_\_

受験者の氏名 \_\_\_\_\_

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から17の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を( )  
内に記入しなさい。

問題1 (届出)

一般貨物自動車運送事業者の氏名、名称又は住所に変更があった場合、許可をした地方運輸局長へ届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法施行規則)

( )

問題2 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、運転日報に定めるところに従わなければならない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題3 (貨物の積載方法)

一般貨物自動車運送事業者は事業用自動車に貨物を積載するときは、偏荷重が生じないように積載しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題4 (一般貨物自動車運送事業の許可)

一般貨物自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の認可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 5 (定義)

「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び特別積合せ貨物運送事業をいう。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 6 (従業員に対する指導及び監督)

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況、その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 7 (運行管理者等の義務)

運行管理者は、一般貨物自動車運送事業者に対し国土交通省令で定める業務を行うため必要な権限を与えなければならない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 8 (運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第 7 条第 3 項に規定する乗務を含む運行ごとに、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記載した運行指示書を作成し、これにより事業用自動車の運転者に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 9 (点呼等)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を終了した運転者に対する点呼において、深夜時間帯の運行管理者（補助者）の帰社後等都合による場合は、対面に代えて電話による点呼を行うことができる。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( )

問題 10 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

一般貨物自動車運送事業者は、荷主に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。（貨物自動車運送事業法）

( )

問題 11 (輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、経営の責任者の責務を定めることその他の国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( )

問題 12 (事故の記録)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において3年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( )

問題 13 (私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

不当に、地域又は相手方により差別的な対価をもつて、商品又は役務を継続して供給することであつて、他の事業者の事業活動を困難にさせるおそれがあるものは私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律において「不公正な取引方法」にあたる。（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）

( )

問題 1 4 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者が他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者の行う運送（自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る。）を利用してする貨物の運送をいう。（貨物自動車運送事業法）

( )

問題 1 5 (選任届)

大型自動車等を使用する事業者は、整備管理者を選任したときは、その日から15日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。（道路運送車両法）

( )

問題 1 6 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを1年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( )

問題 1 7 (定義)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車が踏切において鉄道車両と接触したが、負傷者が生じなかったとき、国土交通大臣に当該事故を報告する必要はない。（自動車事故報告規則）

( )

II. 次の問題 18 から 25 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 18 (自動車に関する表示)

次の文中にあてはまる正しいものをア～ウの中から 1 つ選び ( ) 内に記号で記入しなさい。(道路運送法)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、( ) その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

ア. 住所及び連絡先    イ. 名称又は記号    ウ. 営業所及び所在地  
( )

問題 19 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者として選任してはならない者を、次の中から 2 つ選び ( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

ア. 3 ヶ月の期間を定めて使用される者  
イ. 労働者派遣事業者から派遣された運転者  
ウ. 日々雇い入れられる者  
エ. 試みの使用期間中の者 (14 日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く)  
( ) ( )

問題 20 (停車及び駐車を禁止する場所)

停車または駐車をしてはならない場所として正しいものを 2 つ選び ( ) 内に記入しなさい。(道路交通法)

ア. 交差点の側端から 5 メートル以内の部分  
イ. 横断歩道の前後の側端からそれぞれ前後に 10 メートル以内の部分  
ウ. 乗合自動車の停留所を表示する標示柱が設けられている位置から 15 メートル以内の部分 (当該停留所に係る運行系統に属する乗合自動車の運行時間中に限る)  
エ. 踏切の前後の側端からそれぞれ前後に 10 メートル以内の部分  
( ) ( )

問題 2 1 (事業計画)

次のア～ウのうち、事業計画として記載しなければならない事項としてあてはまらないものを1つ選び( )内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 営業区域
- イ. 自動車車庫の位置及び収容能力
- ウ. 貨物自動車利用運送をするかどうかの別

( )

問題 2 2 (目的)

貨物自動車運送事業法の目的として条文に記載のないものはどれか。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものにすること。
- イ. 貨物自動車運送事業の過当な競争の防止に関すること。
- ウ. 輸送の安全の確保と公共の福祉の増進に資すること。

( )

問題 2 3 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息时间及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。次の中から正しいものを3つ選び記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(平成元年2月9日労働省告示第7号))

- ア. 拘束時間は、1箇月について284時間を超えないものとする。
- イ. 1日についての拘束時間は、8時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、16時間とする。
- ウ. 勤務終了後、継続11時間以上の休息期間を与えるよう努めること。
- エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、5時間を超えないものとする。

( ) ( ) ( )

問題 2 4 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は貨物自動車運送事業報告規則に定める報告書を、提出期限までに提出しなければならないことになっています。次の①と②の報告書の報告期間及び提出期限をア～カの中から選び ( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業報告規則)

①事業報告書

②事業実績報告書

ア. 前年1月1日から12月31日までの期間に係るものを毎年5月31日まで

イ. 前年4月1日から3月31日までの期間に係るものを7月10日まで

ウ. 前年10月1日から9月30日までの期間に係るものを毎年12月31日まで

エ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後100日以内

オ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後120日以内

カ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後毎年5月31日まで

① ( ) ② ( )

問題 2 5 (事業の譲渡し及び譲受け等)

次の申請のうち、国土交通大臣の認可を要するものとして誤っているものを1つ選び ( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

ア. 事業の譲渡し及び譲受け

イ. 法人の合併及び分割

ウ. 事業の休止及び廃止

( )

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題 (解答)  
(令和7年7月16日)

申請者名 (法人名) \_\_\_\_\_

受験者の氏名 \_\_\_\_\_

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から17の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を( )  
内に記入しなさい。

問題1 (届出)

一般貨物自動車運送事業者の氏名、名称又は住所に変更があった場合、許可をした地方運輸局長へ届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項第5号)

( ○ )

問題2 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、運転日報に定めるところに従わなければならない。(貨物自動車運送事業法第8条第1項)

(正) 事業計画

( × )

問題3 (貨物の積載方法)

一般貨物自動車運送事業者は事業用自動車に貨物を積載するときは、偏荷重が生じないように積載しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第5条)

( ○ )

問題4 (一般貨物自動車運送事業の許可)

一般貨物自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の認可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法第3条)

(正) 許可

( × )

問題 5 (定義)

「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び特別積合せ貨物運送事業をいう。(貨物自動車運送事業法第 2 条第 1 項)

(正) 貨物軽自動車運送事業

( × )

問題 6 (従業員に対する指導及び監督)

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況、その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 10 条第 1 項)

( ○ )

問題 7 (運行管理者等の義務)

運行管理者は、一般貨物自動車運送事業者に対し国土交通省令で定める業務を行うため必要な権限を与えなければならない。(貨物自動車運送事業法第 20 条第 2 項)

(正) 一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者に対し

( × )

問題 8 (運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第 7 条第 3 項に規定する乗務を含む運行ごとに、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記載した運行指示書を作成し、これにより事業用自動車の運転者に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 9 条の 3 第 1 項)

( ○ )

問題 9 (点呼等)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を終了した運転者に対する点呼において、深夜時間帯の運行管理者（補助者）の帰社後等都合による場合は、対面に代えて電話による点呼を行うことができる。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項）

（正）運行上やむを得ない場合を除き、対面により点呼を行わなければならない

（ × ）

問題 10 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

一般貨物自動車運送事業者は、荷主に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。（貨物自動車運送事業法第26条第1項）

（ ○ ）

問題 11 (輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、経営の責任者の責務を定めることその他の国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の2）

（ ○ ）

問題 12 (事故の記録)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において3年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2）

（ ○ ）

問題 13 (私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

不当に、地域又は相手方により差別的な対価をもつて、商品又は役務を継続して供給することであつて、他の事業者の事業活動を困難にさせるおそれがあるものは私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律において「不公正な取引方法」にあたる。（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第2条第9項第2号）

（ ○ ）

問題 1 4 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者が他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者の行う運送（自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る。）を利用してする貨物の運送をいう。（貨物自動車運送事業法第2条第7項）

( ○ )

問題 1 5 (選任届)

大型自動車等を使用する事業者は、整備管理者を選任したときは、その日から15日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。（道路運送車両法第52条）

( ○ )

問題 1 6 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを1年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第2項）

(正) 3年間

( × )

問題 1 7 (定義)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車が踏切において鉄道車両と接触したが、負傷者が生じなかったとき、国土交通大臣に当該事故を報告する必要はない。（自動車事故報告規則第2条）

(正) 自動車事故報告規則第2条第1号において、鉄道車両（軌道車両を含む）と衝突し、若しくは接触した場合、届出が必要である

( × )

II. 次の問題 18 から 25 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 18 (自動車に関する表示)

次の文中にあてはまる正しいものをア～ウの中から 1 つ選び ( ) 内に記号で記入しなさい。(道路運送法第 9 5 条)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、( ) その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

ア. 住所及び連絡先 イ. 名称又は記号 ウ. 営業所及び所在地

( イ )

問題 19 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者として選任してはならない者を、次の中から 2 つ選び ( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条第 2 項)

- ア. 3 ヶ月の期間を定めて使用される者
- イ. 労働者派遣事業者から派遣された運転者
- ウ. 日々雇い入れられる者
- エ. 試みの使用期間中の者 (14 日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く)

( ウ ) ( エ )

問題 20 (停車及び駐車を禁止する場所)

停車または駐車をしてはならない場所として正しいものを 2 つ選び ( ) 内に記入しなさい。(道路交通法第 4 4 条)

- ア. 交差点の側端から 5 メートル以内の部分
- イ. 横断歩道の前後の側端からそれぞれ前後に 10 メートル以内の部分
- ウ. 乗合自動車の停留所を表示する標示柱が設けられている位置から 15 メートル以内の部分 (当該停留所に係る運行系統に属する乗合自動車の運行時間中に限る)
- エ. 踏切の前後の側端からそれぞれ前後に 10 メートル以内の部分

(正) ア. ○ イ. 5メートル ウ. 10メートル エ. ○

( ア ) ( エ )

問題 2 1 (事業計画)

次のア～ウのうち、事業計画として記載しなければならない事項としてあてはまらないものを1つ選び( )内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項)

- ア. 営業区域
- イ. 自動車車庫の位置及び収容能力
- ウ. 貨物自動車利用運送をするかどうかの別

( ア )

問題 2 2 (目的)

貨物自動車運送事業法の目的として条文に記載のないものはどれか。(貨物自動車運送事業法第1条第1項)

- ア. 貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものにすること。
- イ. 貨物自動車運送事業の過当な競争の防止に関すること。
- ウ. 輸送の安全の確保と公共の福祉の増進に資すること。

( イ )

問題 2 3 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息时间及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。次の中から正しいものを3つ選び記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(平成元年2月9日労働省告示第7号)第4条第1項)

- ア. 拘束時間は、1箇月について284時間を超えないものとする。
- イ. 1日についての拘束時間は、8時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、16時間とする。
- ウ. 勤務終了後、継続11時間以上の休息期間を与えるよう努めること。
- エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、5時間を超えないものとする。

(正) ア. ○ イ. 13時間、15時間 ウ. ○ エ. ○ オ. 4時間

( ア ) ( ウ ) ( エ )

問題 2 4 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は貨物自動車運送事業報告規則に定める報告書を、提出期限までに提出しなければならないことになっています。次の①と②の報告書の報告期間及び提出期限をア～カの中から選び ( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業報告規則第 2 条第 1 項)

①事業報告書

②事業実績報告書

- ア. 前年 1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの期間に係るものを毎年 5 月 3 1 日まで
- イ. 前年 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までの期間に係るものを 7 月 1 0 日まで
- ウ. 前年 1 0 月 1 日から 9 月 3 0 日までの期間に係るものを毎年 1 2 月 3 1 日まで
- エ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後 1 0 0 日以内
- オ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後 1 2 0 日以内
- カ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後毎年 5 月 3 1 日まで

① ( エ ) ② ( イ )

問題 2 5 (事業の譲渡し及び譲受け等)

次の申請のうち、国土交通大臣の認可を要するものとして誤っているものを 1 つ選び ( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第 3 0 条第 1 項、第 2 項、第 3 2 条)

- ア. 事業の譲渡し及び譲受け
- イ. 法人の合併及び分割
- ウ. 事業の休止及び廃止

( ウ )

貨物自動車運送事業法令試験実施結果  
(令和7年7月)

中部運輸局

令和7年7月16日

	受験者数	合格者数	合格率
中部運輸局	30	26	86.7%